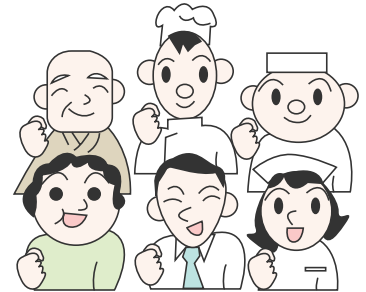


# 第7講 地域で取り組む地震対策

大地震などが発生した場合には、様々な悪条件により必ずしも府や市町村の防災活動がスムーズに行われるとは限りません。被害の防止や軽減を図るために、出火防止・初期消火・被災者の救出救護・避難誘導など、地域住民の自主的な防災活動が欠かせません。町内会や自治会などで「自主防災組織」を編成し、日頃から災害に備えた防災訓練などを積み重ねておきましょう。



## 自主防災組織をつくろう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という地域住民の連帯感に基づき、自主的に結成するものです。

自主防災組織を編成するには、すでに町内会や自治会に消防隊などの自主防災組織と類似した組織がある場合は、その活動を充実・強化する方法が考えられます。また、類似した組織がない場合には、地域活動の一環として防災活動に取り組み、自主防災体制を整備しましょう。

もしもの時に、組織が十分に機能を発揮するよう、具体的な防災計画を立て、それぞれの役割分担を明確化しておきましょう。

地域で自主防災組織を作るなどの自主防災活動を始められるときは、市町村の防災担当課または消防署までご相談ください。

地域の連帯感が被害を最小限にするんじゃない。



### 平常時の活動

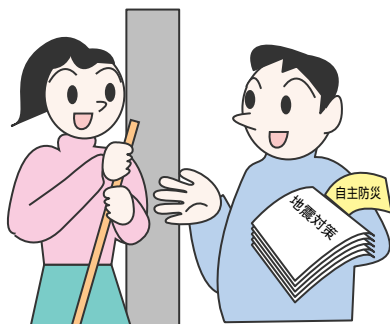
地域住民の防災意識を高め、正しい防災知識の普及を図る。

災害時に注意しなければならない地域に固有の事情を確認しておく。

各家庭における防災の為に安全点検や整備を行う。

消火活動や救出・救護活動用の防災用資機材を整備点検する。

防災訓練を実施し、必要な知識や技術を習得する。



### 災害時の活動

災害情報の収集や避難命令の伝達など、広報活動を行う。

出火防止や初期消火活動を行う。

住民の避難誘導を行う。

負傷者の救出や救護活動を行う。

水・食糧などの配分、炊き出しなどの給食、給水活動を行う。

